

厚生労働省北海道労働局発表
令和6年1月16日

担当 厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課長 佐藤 浩一
主任安全専門官 衞 裕美
労働基準監督官 西村 唯一郎
代表電話:011-709-2311(内線 3553)
直通電話:011-788-6371

報道関係者 各位

令和5年の死亡労働災害による被災者は48人に

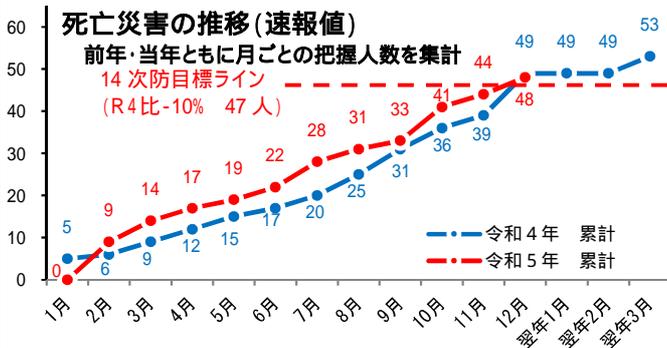
～北海道内の労働災害発生状況(令和5年12月末現在速報値)～

北海道労働局(局長 ^{みとみのりえ} 三富則江)は、北海道内における令和5年の労働災害発生状況(令和5年12月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和5年12月末時点の労働災害による死亡者数は48人(前月比4人増)となりました。同年12月中に新たに把握した死亡災害の事故の型別内訳は、「転倒」1人、「倒壊、崩壊」1人、「交通事故(道路)」2人です。令和5年の転倒災害による死亡者は4人となり(前年は1人)、その多くは運転する機械とともに転倒した災害となっています。自走する機械を用いて作業を行う時はリスクアセスメントを実施し、機械の転倒や転落の防止措置を徹底するようお願いいたします。また、凍結路面での転倒による死亡災害も発生しています。転倒災害は例年12月～翌年3月の期間に約半数が発生しています。融雪剤や砂の散布、滑りにくい靴の着用等、冬季特有の転倒防止措置を講じることが重要です。

1 【令和5年】労働災害の月別推移(令和5年12月末現在)

令和5年12月末現在の道内における労働災害による死亡者数は48人で、前年同期と比べて1人減少(2.0%減)しています。休業4日以上之死傷者数は8,040人で、前年同期と比べて3,819人減少(32.2%減)しています。

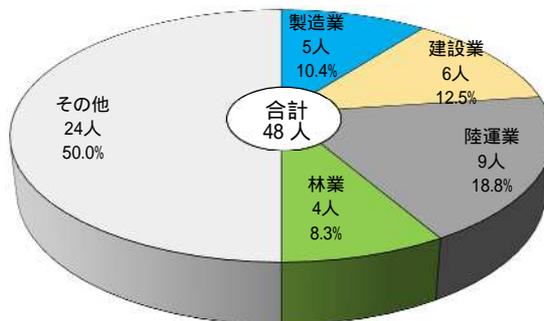


2 【令和5年】死亡災害発生状況

(1)業種別の状況【資料番号1,2】

死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと、陸上貨物運送事業(以下「陸運業」という。)が9人(18.8%)と最も多く、建設業が6人(12.5%)、製造業が5人(10.4%)、林業が4人(8.3%)となっています。

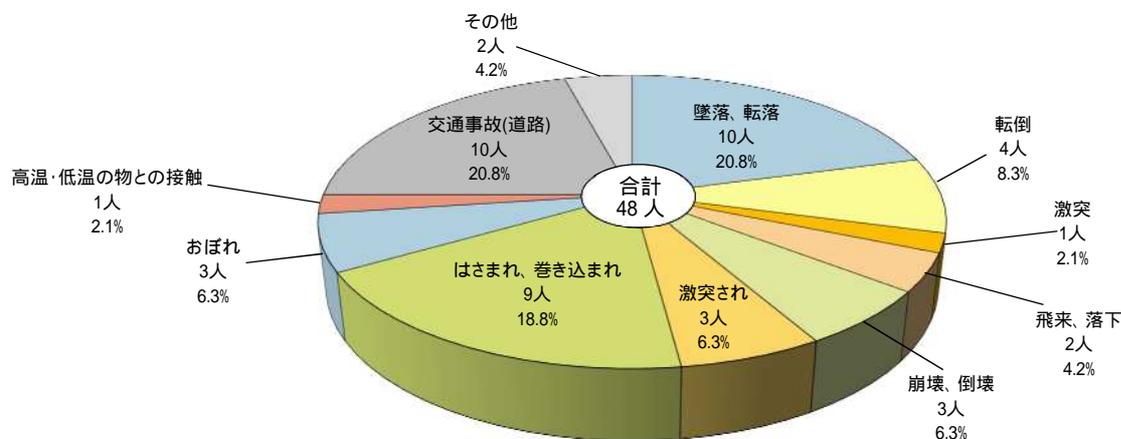
死亡者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

死亡者数の事故の型別の内訳は、「墜落、転落」と「交通事故(道路)」が10人(20.8%)と最も多く、「はさまれ、巻き込まれ」が9人(18.8%)、「転倒」が4人(8.3%)、「崩壊、倒壊」と「激突され」と「おぼれ」が3人(6.3%)、「飛来、落下」と「その他」が2人(4.2%)、「高温・低温の物との接触」と「激突」が1人(2.1%)となっています。

死亡者数の事故の型別内訳

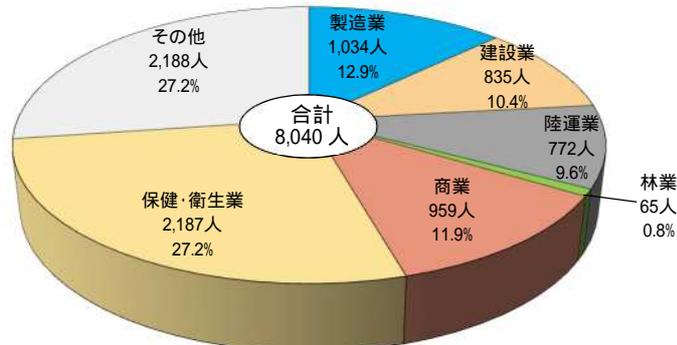


3 【令和5年】休業4日以上之死傷災害発生状況

(1) 業種別の状況【資料番号2】

死傷者数の業種別の内訳は、その他を除くと、保健・衛生業が2,187人(27.2%)と最も多く、製造業が1,034人(12.9%)、商業が959人(11.9%)、建設業が835人(10.4%)、陸運業が772人(9.6%)、林業が65人(0.8%)となっています。

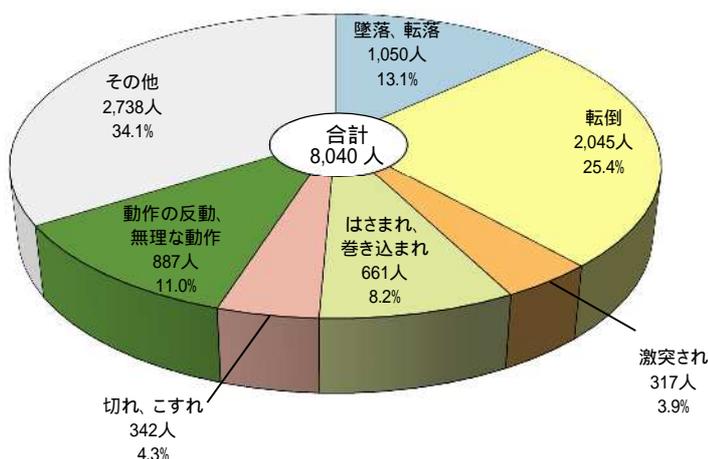
死傷者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

死傷者数の事故の型別の内訳は、「その他」を除くと、「転倒」が2,045人(25.4%)と最も多く、「墜落、転落」が1,050人(13.1%)、「動作の反動、無理な動作」が887人(11.0%)、「はさまれ、巻き込まれ」が661人(8.2%)、「切れ、こすれ」が342人(4.3%)、「激突され」が317人(3.9%)となっています。

死傷者数の事故の型別内訳



4 北海道労働局の対応

(1) 北海道冬季ゼロ災運動について

【取組期間:令和5年12月1日～令和6年3月31日】

「北海道冬季ゼロ災運動」は、転倒災害、交通労働災害、雪下ろしの際の墜落災害、除雪作業時の重機災害、一酸化炭素中毒を重点災害として、これら冬季特有の労働災害の防止に向けて、事業者と労働者が具体的に取り組むべき事項を幅広く水平展開する取組です。

本年度も、北海道労働局として「北海道冬季ゼロ災運動」に関する情報を公開しておりますので、労使の協力により、冬季特有の労働災害防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

「北海道冬季ゼロ災運動」に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eis/ei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html



(2) 転倒労働災害防止について

転倒労働災害防止のためには、災害発生の環境要因の解消(ハード対策)や労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策(ソフト対策)等が必要です。当局ホームページでは、全産業及び介護施設における、事業者向け及び労働者向けのリーフレットや事業者及び労働者共に健康や体力の状況を客観的に把握できる「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を公開しておりますので、講ずべき安全衛生対策の検討やセルフチェックの実施等にご活用ください。

なお、転倒災害防止に係るリーフレットには「つまづき」や「滑り」による転倒災害の原因及び対策に関する情報等も掲載しておりますので、併せてご確認ください。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/_119991.html



(3) 手すり先行工法等に関するガイドラインの改正について

令和5年10月1日の足場の法令改正(一側足場の使用制限、点検者の指名及び記録の保存等に係る措置)及び墜落制止用器具の使用に係る改正等を受け、手すり先行工法等に関する改正ガイドラインが通知されました。改正の内容は、上記の改正に係る取組の強化のほか、くさび緊結式足場における作業方法の新設や、安全ネットの取り扱いの強化等となっております。当該ガイドラインの内容を当局ホームページにて公開しておりますので、足場の法令改正や墜落制止用器具の使用に関するリーフレット等と併せてご参照いただきますようお願いいたします。

建設業の災害防止に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/rikuungyousaigaiboushi.html



(4) 建設業におけるリスクアセスメントについて

建設現場における労働災害を防止するためには、リスクアセスメントを実施することにより、作業内容に関する危険性や有害性を事前に把握し、それに応じた作業内容や講ずべき措置を決定及び反映していく

必要があります。「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」を参考に、リスクアセスメントを実施するための体制づくりや具体的な実施方法についてご参照いただき、労働災害撲滅に向けた取組を徹底していただきますようお願いいたします。

「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」はこちら。

職場のあんぜんサイト(外部リンク)に移動します。

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken_index.html



(5) 陸上貨物運送事業の労働災害防止について

北海道での陸上貨物運送事業における死亡災害が増加しています。「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を参照し、事業者及び荷主・配送先・元請事業者等がそれぞれ取り組むべき事項を確認し、荷役作業従事者の労働災害防止対策を徹底するようお願いいたします。

本ガイドラインでは、荷主等が管理する施設において墜落・転落防止のための施設や設備を用意すること及び車両上部や荷台に積み上げた荷の上からの墜落・転落災害を防止するため要求性能墜落制止用器具取付設備(親綱、フック等)を設置すること等についても定められています。荷主等の皆様におかれましても、荷役作業における労働災害防止のために必要な事項の実施に協力をお願いします。

なお、本ガイドラインは令和5年3月28日に一部改正されておりますので、内容につきまして併せてご確認ください。

陸上貨物運送事業の災害防止に関する情報はこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/rikuungyousaigaiboushi.html



(6) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html



(7) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



【添付資料】

資料番号1 令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 業種別労働災害発生状況(その1・その2)

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和5年の災害統計は、令和6年3月31日以降に確定します。

令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

令和5年1月1日～令和5年12月31日

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	48 (10)	100.0	49 (9)	100.0	-1	-2.0	-2	-5.0
製造業	5 ()	10.4	5 ()	10.2				
鉱業	1 ()	2.1	()		1	-	1	-
建設業	6 (1)	12.5	23 (1)	46.9	-17	-73.9	-17	-77.3
交通運輸事業	1 (1)	2.1	1 ()	2.0			-1	-100.0
陸上貨物運送事業	9 (2)	18.8	4 (1)	8.2	5	125.0	4	133.3
港湾運送業	()		()			-		-
林業	4 ()	8.3	1 ()	2.0	3	300.0	3	300.0
その他の事業	22 (6)	45.8	15 (7)	30.6	7	46.7	8	100.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

令和5年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

令和5年1月1日～令和5年12月31日

北海道労働局

業種	令和5年		令和4年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	22 (6)	100.0	15 (7)	100.0	7	46.7	8	100.0
小売業	1 (1)	4.5	3 (2)	20.0	-2	-66.7	-1	-100.0
医療保健業	1 ()	4.5	()		1	-	1	-
社会福祉施設	()		()			-		-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	2 ()	9.1	1 ()	6.7	1	100.0	1	100.0
ビルメンテナンス業	1 ()	4.5	()		1	-	1	-
ゴルフ場の事業	1 ()	4.5	()		1	-	1	-
警備業	6 (3)	27.3	2 (2)	13.3	4	200.0	3	-
農業・畜産業	1 (1)	4.5	3 ()	20.0	-2	-66.7	-3	-100.0
水産業	1 ()	4.5	2 ()	13.3	-1	-50.0	-1	-50.0
その他	8 (1)	36.4	4 (3)	26.7	4	100.0	6	600.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年・昨年ともに集計期間に把握した速報値である。

業種別労働災害発生状況 その1

令和5年1月1日～令和5年12月31日

北海道労働局

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	48	7,992	8,040	49	11,810	11,859	-3,819	-32.2	100.0	53	16,419	16,472
製造業	5	1,029	1,034	5	1,173	1,178	-144	-12.2	12.9	5	1,343	1,348
食料品	3	567	570	1	628	629	-59	-9.4	7.1	1	730	731
木材・家具		85	85		93	93	-8	-8.6	1.1		101	101
紙・印刷		15	15		30	30	-15	-50.0	0.2		36	36
窯業・土石		41	41		62	62	-21	-33.9	0.5		66	66
金属・機械		165	165		174	174	-9	-5.2	2.1		191	191
その他	2	156	158	4	186	190	-32	-16.8	2.0	4	219	223
鉱業												
鉱山		3	3		3	3			0.0		3	3
土石採取業	1	16	17		19	19	-2	-10.5	0.2		19	19
建設業	6	829	835	23	910	933	-98	-10.5	10.4	23	995	1,018
土木工事業	4	277	281	13	364	377	-96	-25.5	3.5	13	390	403
建築工事業	2	349	351	5	363	368	-17	-4.6	4.4	5	398	403
木造建築業		106	106		99	99	7	7.1	1.3		113	113
その他		97	97	5	84	89	8	9.0	1.2	5	94	99
交通運輸事業	1	267	268	1	308	309	-41	-13.3	3.3	1	413	414
陸上貨物運送事業	9	763	772	4	771	775	-3	-0.4	9.6	5	864	869
道路貨物運送	9	708	717	4	723	727	-10	-1.4	8.9	5	810	815
陸上貨物取扱		55	55		48	48	7	14.6	0.7		54	54
港湾運送業		7	7		16	16	-9	-56.3	0.1		17	17
林業	4	61	65	1	73	74	-9	-12.2	0.8	1	80	81
水産業	1	114	115	2	118	120	-5	-4.2	1.4	2	133	135
商業	4	955	959	4	1,036	1,040	-81	-7.8	11.9	5	1,196	1,201
清掃・と畜業	3	382	385	1	420	421	-36	-8.6	4.8	1	481	482
上記以外の事業	14	3,566	3,580	8	6,963	6,971	-3,391	-48.6	44.5	10	10,875	10,885

本統計は、労働者死傷病報告書(休業4日以上)により集計したものである。

本年については、集計期間中に把握した速報値である。

昨年については、確定値を集計期間中に再集計したものである。

業種別労働災害発生状況 その2

令和5年1月1日～令和5年12月31日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		107	107	1	94	95	12	12.6	1.3	1	117	118
畜産業	1	295	296	2	296	298	-2	-0.7	3.7	2	328	330
金融・広告業		44	44		34	34	10	29.4	0.5		50	50
映画・演劇業		1	1		4	4	-3	-75.0	0.0		7	7
通信業		177	177		175	175	2	1.1	2.2		185	185
教育・研究業		60	60	1	93	94	-34	-36.2	0.7	1	121	122
保健衛生業	1	2,186	2,187		5,646	5,646	-3,459	-61.3	27.2	1	9,302	9,303
接客娯楽業	3	399	402		326	326	76	23.3	5.0		387	387
その他の事業	9	297	306	4	295	299	7	2.3	3.8	5	378	383
合計	14	3,566	3,580	8	6,963	6,971	-3,391	-48.6	44.5	10	10,875	10,885

「第三次産業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	4	955	959	4	1,036	1,040	-81	-7.8	11.9	5	1,196	1,201
うち小売業	1	742	743	3	814	817	-74	-9.1	9.2	3	935	939
金融・広告業		44	44		34	34	10	29.4	0.5		50	50
映画・演劇業		1	1		4	4	-3	-75.0	0.0		7	7
通信業		177	177		175	175	2	1.1	2.2		185	185
教育・研究業		60	60	1	93	94	-34	-36.2	0.7	1	121	122
保健・衛生業	1	2,186	2,187		5,646	5,646	-3,459	-61.3	27.2	1	9,302	9,303
うち社会福祉施設		1,075	1,075		2,393	2,393	-1,318	-55.1	13.4	1	3,827	3,828
うち医療保健業	1	1,105	1,106		3,236	3,236	-2,130	-65.8	13.8		5,451	5,451
接客・娯楽業	3	399	402		326	326	76	23.3	5.0		387	387
うち飲食店		194	194		162	162	32	19.8	2.4		197	197
うち旅館業		94	94		72	72	22	30.6	1.2		89	89
うちゴルフ場	1	51	52		39	39	13	33.3	0.6		40	40
清掃・と畜業	3	382	385	1	420	421	-36	-8.6	4.8	1	481	482
その他の事業	9	297	306	4	295	299	7	2.3	3.8	5	378	383
うち警備業	6	69	75	2	59	61	14	23.0	0.9	3	73	76
合計	20	4,501	4,521	10	8,029	8,039	-3,518	-43.8	56.2	13	12,107	12,120